

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地																															
国際ペット専門学校金沢		平成17年7月1日	関盛 圭子	〒 924-0011 (住所) 石川県白山市横江町5250番地 (電話) 076-275-6873																															
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地																															
学校法人国際ビジネス学院		平成16年12月1日	大聖寺谷 敏	〒 910-0347□ (住所) 福井県坂井市丸岡町熊堂第3号7番地1-22□ (電話) 0776-67-6093□																															
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																														
文化・教養	文化・教養専門課程	ペット総合学科 サロントリマーコース□	平成17(2005)年度	-	平成26(2014)年度																														
学科の目的	本校は教育基本法及び学校教育法に則り、ペットビジネスに必要な専門的知識技能を習得させ、円満な人格と豊かな情操を養い、もって実社会に直ちに役立つ有為な人材を養成することを目的とする。□																																		
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	(取得可能な資格)トリマー3級、ペット・ケアアドバイザー、ドッグトレーナー3級、家庭動物管理士、キャットマイスターベーシック																																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																												
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 1,700 単位時間 単位	540 単位時間 単位	30 単位時間 単位	1,500 単位時間 単位	0 単位時間 単位	0 単位時間 単位																												
生徒総定員	生徒実員(A)	留學生数(生徒実員の内数)(B)	留學生割合(B/A)																																
120人の内数	103人の内数	0人	0%																																
就職等の状況	<p>■卒業者数(C) : 42人</p> <p>■就職希望者数(D) : 41人</p> <p>■就職者数(E) : 41人</p> <p>■地元就職者数(F) : 26人</p> <p>■就職率(E/D) : 100%</p> <p>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 63%</p> <p>■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 98%</p> <p>■進学者数 : 0人</p> <p>■その他</p> <p>卒業目標: 1名 函新設コースのため、学科全体数の情報</p> <p>(令和4年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等 (令和4年度卒業生) トリミングサロン、ペットショップ</p>																																		
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載			無																															
当該学科のホームページURL	https://pet.kbg.ac.jp/																																		
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A: 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>2,040 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>1,500 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>2,070 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>1,500 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr> </table> <p>(B: 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位</td></tr> </table>							総授業時数	2,040 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	1,500 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	2,070 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	1,500 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間	総授業時数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位	うち必修授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位
総授業時数	2,040 単位時間																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	1,500 単位時間																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																																		
うち必修授業時数	2,070 単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	1,500 単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																																		
総授業時数	単位																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位																																		
うち必修授業時数	単位																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位																																		
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>3人の内数 人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>4人の内数 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7人の内数 人</td> </tr> </table> <p>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</p>						① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	3人の内数 人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	4人の内数 人	計	7人の内数 人	2人の内数 人																
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	3人の内数 人																																		
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0人																																		
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																																		
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人																																		
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	4人の内数 人																																		
計	7人の内数 人																																		

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

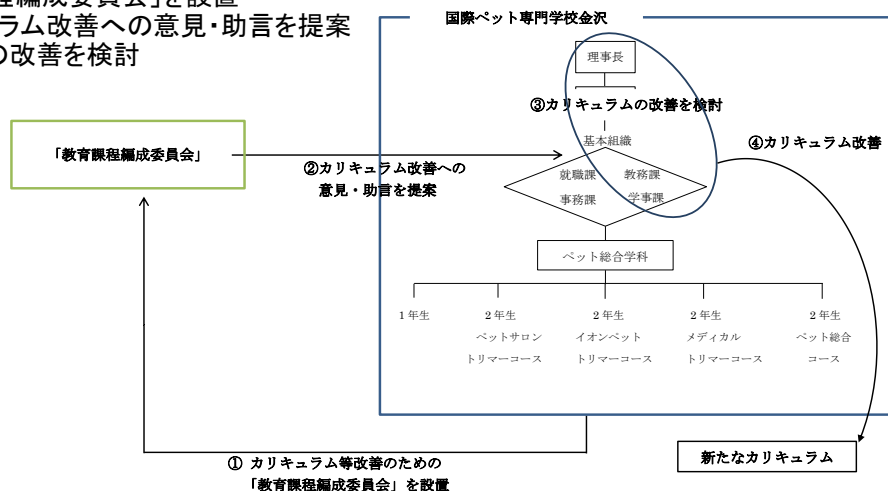
(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

ペット業界が真に求める人材像及び最新の知識・技術を教育内容に反映するため、ペット関連企業、関係団体等との連携により、広く意見を取り入れカリキュラムの改善等の教育内容の改善を定期的に行う。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

- ①カリキュラム等改善の為に「教育課程編成委員会」を設置
- ②「教育課程編成委員会」は、カリキュラム改善への意見・助言を提案
- ③提案に基づき、学内でカリキュラムの改善を検討
- ④カリキュラムの改善
- ⑤新たなカリキュラムの作成



(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年7月1日現在

名前	所属	任期	種別
犬尾 美由希	イオンペット株式会社	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	③
辻 和樹	ペットショップwith 店長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	③
坪光 英男	NPO法人動物愛護支援センターCOCORO	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	①
清川 裕	学校法人国際ビジネス学院 副理事長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	—
長尾 麻紀子	国際ペット専門学校金沢 職員	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	—
村牧 瑞希	国際ペット専門学校金沢 教員	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	—
勝嵐 圭史	国際ペット専門学校金沢 教員	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (7月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年7月7日 15:00～16:30

第2回 令和5年2月2日 15:30～17:00

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

今後、企業様とのやり取りを画面ではなくメールですることに関して賛成

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

「専門産業の発展に貢献できる社会人の養成」を建学の精神とし、夢を追い続ける情熱を持ち、高い専門能力を社会で発揮できる人材を養成するため、「社会人材」の向上を図ることを基本方針とする。

学校の建学の精神、教育理念、カリキュラムの構成、学生に対する教育方針のすべてを承諾し、これに基づき講義、指導をなし、もって本校の運営に協力するものとする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

- ・連携企業の助言を踏まえ、カリキュラム、シラバスなど教育内容の構築を行い、実施する。
- ・連携企業は、即戦力人材養成教育の為に社員の派遣及び講師の紹介を行う。
- ・実習後、連携企業による評価を実施。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
グルーミング実習	正しい動物のグルーミング方法、トリミング方法における基礎分野を業界の専門家指導のもと、スキル習得を目指す	イオンペット株式会社、ゴールドエンゼル
トリミング実習	1年次に習得したグルーミングスキル・トリミングスキルにおいて、更なる正確性・時間短縮を目的として、また、ライセンス取得及び業界で即戦力となるため、専門家指導のもと技術向上を目指す	イオンペット株式会社、ゴールドエンゼル

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

企業等へ担当教員を定期的に派遣し、企業ごとの理念、求める人材像・スキル、学校教育との連動について研究し、該当学生に対して企業から派遣される講師と本校教員が合理的に指導できるよう逐一打ち合わせを行う。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: カット技術指導の勉強会 連携企業等: 帝塚山ショードッグ&しつけスクール
期間: 2022年9月22日 対象: 教員
内容: 各犬種が持つ性質や体質等、犬に関する重要な基本についての講義、及びフランチやコーム、ハサミを用いた実習

研修名: トリミング講習会 連携企業等: (一社)ジャパンケネルクラブ
期間: 2022年10月27日 対象: 教員
内容: ライセンス試験を通じて、業界にて求められるトリミング技術の向上と課題を追求する。

研修名: 連携企業等:
期間: 対象:
内容:

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 学生への指導法に関する勉強会 連携企業等: 帝塚山ショードッグ&しつけスクール
期間: 2022年9月22日 対象: 教員
内容: 学生への「伝え方」「指導方法」に関する講習会

研修名: 連携企業等:
期間: 対象:
内容:

研修名: 連携企業等:
期間: 対象:
内容:

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	カット技術指導の勉強会	連携企業等:	帝塚山ショードッグ&しつけスクール
期間:	2023年6月27日	対象:	教員
内容	基本カットの指導における実技指導		
研修名:	トリミング講習会	連携企業等:	(一社)ジャパンケネルクラブ
期間:	2023年10月26日	対象:	教員
内容	ライセンス試験を通じて、業界にて求められるトリミング技術の向上と課題を追求する。		
研修名:		連携企業等:	
期間:		対象:	
内容			

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	学生への指導法に関する勉強会	連携企業等:	帝塚山ショードッグ&しつけスクール
期間:	2022年9月22日	対象:	教員
内容	学生への「伝え方」「指導方法」に関する講習会		
研修名:		連携企業等:	
期間:		対象:	
内容			
研修名:		連携企業等:	
期間:		対象:	
内容			

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

企業等の「学校関係者」による意見交換等を通じて自己評価結果についての評価を行うとともに、教職員と共通理解を図り、自己評価結果の客観性・透明性を高め、今後の学校運営改善のための助言等を行う。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学校が教育を行う理念が明確に定められているか □理念は教職員・学生に周知されているか ・学校が教育を行う目的・育成人材像などが明確に定められているか ・目的・育成人材像を実現するための具体的な計画・方法を持っているか ・目的は、時代、業界、学生のニーズに対応しているか ・目的・育成人材像は教職員・学生に周知されているか ・目的は時代の変化に対応しその内容を適宜見直されているか ・学校の将来構造を描き、3～5年程度先を見据えた中期的構想を抱いているか
(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の目的、目標に基づき学校運営方針は明確に定められているか ・学校の目的、目標を達成するための事業計画が定められているか ・学校は事業計画に沿って運営されているか ・意思決定システムは確立されているか ・意思決定プロセスのポイントとなる仕組み(会議等)が制度化されて ・意思決定の階層・権限等は明確か ・業務効率化を図る情報システム化がなされているか ・学校運営方針はきちんと教職員に明示され伝わっているか ・学校運営方針を基に、各種諸規定が整備されているか ・運営組織はあるか ・運営組織や意思決定機能は、学校の目的、目標を達成するための効率的なものになっているか
(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに合致しているか ・各学科の教育目標、育成人材像を構成する知識、技術、人間性等は、業界の人材ニーズレベルに照らして、また学科の教育機関を勘案して、到達することが可能なレベルとして明確に定められているか ・学科のカリキュラムは教育理念、目的達成に向け十分な内容でかつ体系的に編成されているか ・カリキュラム内容について、業界など外部者の意見を反映しているか ・カリキュラムを編成する体制は明確になっているか ・学生による授業評価をしているか ・授業内容の設計や教授法等の現状について、その適否につき学科や学校として把握・評価する体制があるか ・成績評価・単位認定の基準は明確になっているか ・目標とする資格はカリキュラム上で明確になっているか ・目標とする資格の取得をサポートできる教育内容になっているか
(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか ・就職成果とその推移に関する情報を明確に把握しているか ・資格取得率の向上が図られているか ・資格取得者数とその推移に関する情報を明確に把握しているか ・退学率の低減が図られているか ・入退学者数とその推移に関する情報を明確に把握しているか ・卒業生の社会的活動及び評価を把握しているか

(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の就職・進学指導に関する体制は整備され有効に機能している ・在校生に対し、卒業生を例として特筆すべきものを記述できるか ・就職に関する説明会を実施しているか ・就職に関する学生個別相談を実施しているか ・就職の具体的活動(履歴書の書き方など)に関する指導を実施して ・学生の経済的側面に対する支援が全体的に整備され有効に機能し ・奨学金制度が整備され有効に機能しているか ・学費の分納制度等、学生を経済的に支援する制度が整備され有効に機能しているか ・遠隔地出身者のための学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか ・定期的に健康診断を行うなどの学生の健康面への支援体制はある ・学生の健康管理を担う組織体制があり有効に機能しているか ・学生相談に関する体制は整備され有効に機能しているか ・学生相談室を開設しているか ・スポーツ等のクラブ活動、ボランティア活動その他、課外活動に対する支援体制は整備され有効に機能しているか ・保護者と適切に連携しているか ・同窓会を含め、卒業生をフォローアップする体制が整備され有効に機能しているか
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されている ・施設・設備のメンテナンス体制が整備され有効に機能しているか ・学外学習、インターンシップ、海外研修等について外部の関係機関と連携し、十分な教育体制を整備しているか ・学外学習、インターンシップ、海外研修等についてその実績を把握し教育効果を確認しているか ・防災に対する体制は整備され有効に機能しているか ・災害を起こす可能性のある設備・機器等の情報は十分に伝えられて ・実習時等の事故防止の体制は十分か ・万が一の災害が起きた場合に備えた保険等の処置は十分なものとなっているか ・防災訓練を実施しているか ・学生の問題行動について対応できているか
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ・学生募集活動は適正に行われているか ・学校案内等は、志望者・保護者等の立場に立った分かりやすいものとなっているか ・志望者等の問い合わせ・相談に対応する体制があるか ・募集定員を満たす募集活動となっているか ・学生募集において、就職実績、資格取得実績、卒業生の活躍等の教育成果は正確に伝えられているか ・卒業生の活躍の教育成果が学生募集に貢献したかどうか正しく認識する根拠を持っているか ・入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行われているか
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> ・主要な財務数値に関する情報とその推移を正確に把握しているか ・年度予算、中期計画は、目的・目標に照らして有効かつ妥当なものとなっているか ・予算は計画に従って妥当に執行されているか ・財務について会計監査が適正に行われているか ・会計監査を受ける側、実施する側の責任体制、監査の実施スケジュールは妥当なものか ・私立学校法における財務情報公開の体制整備はできているか ・私立学校法における財務情報公開の形式は考えられているか
(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・志願者、学生や卒業生及び教職員等、学校が保有する個人情報に関しその保護のための対策がとられているか ・個人情報に関して、教職員・学生等に対する啓発活動を実施している ・法令や専修学校設置基準等が遵守され、適正な運営がなされている ・法令や専修学校設置基準等の遵守に関して、教職員・学生等に対する ・自己点検・自己評価を定期的に行い、問題点の改善に努めている ・自己点検・自己評価に関する方針は確立されているか ・自己点検・自己評価に関する方針は関係者に対して正確に伝わって ・自己点検・自己評価結果を公開しているか ・自己点検・自己評価結果の公開に関する方針は確立されているか

(10)社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・学生のボランティア活動を奨励支援しているか ・学生のボランティア活動の状況を把握しているか ・広く教育機関、企業・団体及び地域との連携・交流を図っているか ・学校の資源を活用し、生涯学習事業や附帯教育事業を行っているか ・学校の施設・設備を開放するなど地域社会と連携しているか ・重要な社会問題について学生や教職員に対し啓発活動を行っている
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学生の受入れ募集に関して、SNSによる幅広い情報発信が必要との意見を受け、新たにアカウントを開設し、情報更新の頻度も高めるよう取り組んでいく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
犬尾 美由希	イオンペット株式会社	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
辻 和樹	ペットショップwith 店長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
坪光 英男	NPO法人動物愛護支援センターCOCORO	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	業界団体等委員
中川 紗希	-	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://pet.kbg.ac.jp/gakkoujouhou-kanazawa/>

公表時期: 令和5年7月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の学校関係者に対する情報提供に関しては必要な情報の内容を精査し、それに応じた情報提供を行うとともに提供する情報が古いものにならないよう、定期的に更新するなど最新の情報提供に努める。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	<学校の概要>
(2)各学科等の教育	・店員数、入学者数、在 student 数
(3)教職員	・教職員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・就職支援等への取組状況(企業等との連携による具体的な取組)
(5)様々な教育活動・教育環境	・学校行事への取組状況□課外活動(サークル活動、放課後活動、学生
(6)学生の生活支援	・学生支援への取組状況
(7)学生納付金・修学支援	・活用できる就学支援措置の内容等(授業料免除措置、奨学金等の案
(8)学校の財務	・貸借対照表、収支計算書
(9)学校評価	・自己評価・学校関係者評価の結果□評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://pet.kbg.ac.jp/gakkoujouhou-kanazawa/>

公表時期: 令和5年7月31日

授業科目等の概要

(文化・教養専門課程 ペット総合学科防rottリーマーコースⅡ)														
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業単位数	授業方法			場所			企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	
	○			グルーミング実習	90分以内に爪切り、クリッピング作業、ブラッシング、耳掃除、シャンプー、ドライイング、肢周リカットを終われるような知識・技術を身につける	1通	60			○	○	○	○	○
	○			グルーミング理論Ⅰ	犬の扱い方を理解し、各道具の使用法・注意点を把握することで、グルーミング実習時に安全でスムーズな作業が出来るようになる。	1通	60	○			○	○		
	○			家庭動物管理学	ペットショップで働くために必要な動物に関連して法規や健康管理などのケアについての専門的な知識や職業倫理、ペットを扱う専門家として必要な知識、社会における動物を取り扱う者の責任と役割を理解する。	1前	30	○			○		○	
	○			犬のしつけ学Ⅰ	動物行動学の分野において犬猫の行動様式の基礎知識(例:維持行動、性行動、社会的問題行動)をテキストに沿って学習し、習得する	1前	30	○			○		○	
	○			犬学	犬種標準の概略を理解し、FCIで定められている犬種やJKCで決められている犬種を理解することで、各種の犬の扱いの違いを体得する。	1通	60	○			○		○	
	○			ペットケアアドバイザー	動物の健康管理に必要な知識や技術(体のつくりや各疾患の知識、正しい飼育方法など)を実際の流れに沿って紹介し、実践的な内容も解説しながら学修する。	1前	60	○			○		○	
	○			キャットマイスターⅠ	猫の歴史、生態、習性を理解し、猫という生き物を知る。また、飼養するために必要な健康管理について、初めて猫を飼う主様にアドバイスするために必要な知識、質問されやすい問題行動についてなどを学修する。	1後	30	○			○		○	
	○			栄養学Ⅰ	動物栄養学の基礎となる六大栄養素、摂取してはいけない食品、ライフステージ別の栄養管理などについて学び、ペットオーナーに対する食餌管理の指導概要を理解する。	1後	30	○			○		○	
	○			犬のしつけ学Ⅱ	動物の行動特に犬や猫の行動の基本を理解し、問題となる行動はどのように起こるか、どのような対応をすれば良いのかを理論的に説明できることを学修する。	1後	30	○			○		○	
	○			学生サロンオペレーション	学生サロン「ヌクモ」での受付対応法を学習し、2年次に行う学生サロンでお客様の対応ができるようにする。	1後	30	○			○		○	
	○			トリミング実習	1年次で学んだコンパニオンアニマルをケアする際の専門器具の名称、使用方法、選定方法や犬の健康管理に加え多様化する犬種の保定方法や健康ケアの方法を学修する。	2通	90				○	○	○	○
	○			グルーミング理論Ⅱ	それぞれの犬種のスタンダードや理想の骨格構成をイラストや教科書を使用して学修する。	2通	60	○			○		○	
	○			キャットマイスターⅡ	爪切り、シャンプー、ドライイング、カットなどのグルーミング方法、注意点を学修する。ホテル、販売など猫の管理を行う際に必要となる扱い方や注意点を習得する。よく見かける疾患やスノーシス、ワクチンの必要性を学修する。	2前	30	○			○		○	
	○			トリマー看護学	トリマー・トレーナーに必要なとされる基本的な動物の病気についての基礎知識や薬用シャンプーの基礎知識を学修し習得する	2前	30	○			○		○	
	○			ペットエステ	飼い主様とペットのためにペットエステを施術することの必要性やメリットを学び、ペットエステとはどんなものか飼い主様に伝えられるようにする。	2後	30	○			○		○	
	○			栄養学Ⅱ	動物栄養学の応用となる療法食、正常な食餌摂取ができない場合の給餌方法や管理などについて学び、ペットオーナーに対する食餌管理の指導概要を理解する。	2後	30	○			○		○	
	○			社会人基礎力	社会人としての心構え、考え方を身に付け仕事に対する価値観を醸成する。	1通	30	○			○		○	
合計							17	科目			2070 単位(単位時間)			

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件: 1700時間以上履修の者		1学年の学期区分	2期
履修方法: 学則に定める教育課程においてすべて履修する。		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。